

地震…その時に備えて!! 家族のみんなで確かめましょう。



- チェック1** TVの固定は大丈夫ですか？
- チェック2** ストープの近くに、燃えやすい物を置いてませんか？
- チェック3** 冷蔵庫の固定は大丈夫ですか？
- チェック4** 家電製品のそばに、水の入った物を置いてませんか？

家具の固定は、家族の安全を守るために大切な作業です。

皆さんの家の防災対策を応援します — 市では家庭内の家具等を固定する費用の助成を行っています —

■対象世帯

市内に住所を有し、住民登録のある世帯です。

■実施内容

- テレビ（主に使用している）1台と冷蔵庫1台は、必ず固定します。合計5台までが対象です。
- 固定作業の実施にあたっては、くぎ、ネジ、固定金具、ベルト等を使用します。
- 家屋の柱、壁、床等の補強は行いません。
- 事業完了後の家具の移動や固定器具の取り外しは行いません。
- 固定作業は、市が委託した業者が実施します。

※家具等の固定は、地震災害時の転倒防止を完全に保証するものではありませんので、固定した家具等の転倒による被害の責任は負いません。

■申請手続き

危機管理課 窓口にある『家庭内家具等固定申請書』に必要事項を記入・押印して提出してください。申請は1世帯につき1回限りです。

※借家・アパート等については、家屋所有者等の承諾が必要となります。

■家具等の固定費用

- 一般世帯は固定台数5台（最大）で、申請者負担額が3,300円となります。
- 高齢者世帯等の割引もごさいます。固定台数5台で申請者負担額が990円となります。

※高齢者世帯数とは、65歳以上の人だけで暮らしている世帯の外、障害者1・2級（同居）世帯、介護保険要介護3以上（同居）世帯、母子（父子）世帯等をいいます。



固定費用の補助対象例

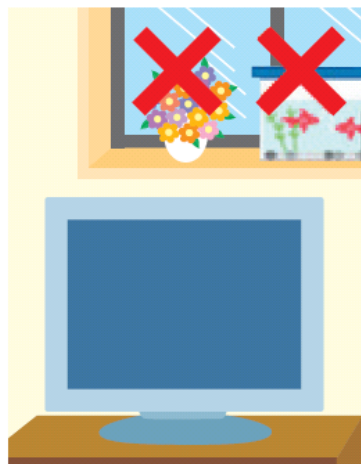
- テレビの固定
- タンス・棚の固定
- ピアノの固定
- 冷蔵庫の固定

■お申し込み・お問い合わせは

御殿場市役所 3F 危機管理課 ☎82-4370

地震による火災を起こさないための対策

地震の後の火災は非常に危険です。台所には消火器が備わっていますか？ テレビなど家電製品のそばに、花瓶や水槽など水の入ったものを置いていませんか？ 地震で倒れてコンセント部分に水がかかったら、ショートして火災が起こる可能性もあります。



自宅の耐震診断はお済みですか？

東海地震発生説から30年余、いつ地震が発生してもおかしくない状態ですが、いつ起きるかわかりません。

能登半島地震をはじめ、阪神淡路大震災や新潟中越地震などの災害報道をするテレビ新聞等では、家屋の倒壊現場等がよく見られます。大災害となった阪神淡路大震災でも、亡くなられた方たちの原因の多くは、家屋の倒壊や家具の転倒等による被害でした。自分や家族の命を守るためにも、日頃から地震への備えが必要となります。

市では、これらの地震で被害の大きい昭和56年5月以前に建てられた旧基準の木造住宅について、無料の耐震診断事業を行っています。一度お電話ください。

■お申し込み・お問い合わせは —

御殿場市役所 2F 建築住宅課 ☎82-4224